

稲城市告示第69号

次の者に係る令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、その送達を受け
るべき者の住所、居所等が明らかでないため送達することができないので、地方税
法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、その送達に代えて公示
送達する。

なお、当該通知書は、同条第2項の規定に基づき稲城市市民部課税課に保管し、
送達を受けべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和8年5月15日

稲城市長 高橋 勝 浩

記

納税義務者番号	納税義務者（送達を受けべき者）の氏名又は名称
60192146	石村 玉艶